

令和7年度 コンプライアンス推進計画

土浦市立中村小学校

I 校内コンプライアンス推進委員会

1 ねらい

全職員でコンプライアンス研修を行うことで、ボトムアップ型の研修を目指し、全職員の当事者意識を高める。

コンプライアンス

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令遵守」と訳されるが、教職員は一社会人であることにとどまらず、直接子供たちを教え、諭し、導く重責にあることから社会的に与える影響が大きく、法令だけでなく、社会の規範やルール、マナーを遵守することが強く求められる。そこで、教職員一人一人がコンプライアンスに対する認識をしっかりともち、校長のリーダーシップのもと、学校が一つのチームとして、コンプライアンスの確立に向け、取り組んでいくことが必要である。学校におけるコンプライアンスとは、学校と教職員一人一人の社会的責任であり、学校又は教職員が、保護者や地域社会から学校に寄せられる期待や信頼に応えることである。

2 内容

各学年、ブロック、各職員に割り振られているコンプライアンス研修の内容は、**飲酒運転などの交通違反、体罰、暴言、セクハラ、パワハラ、金銭の取り扱い、個人情報の管理、学校事故、人権等** から考え提案する。

月	内 容	担当者	時間
4	☆4月1日（火）教職員の勤務について	教頭	職員会議
	☆個人情報の取扱について ☆「コンプライアンスだより」	教頭	随時
5	☆校内コンプライアンス推進委員会の設置 第1回コンプライアンス推進委員会 ・年間の研修内容について ・コンプライアンスブックの活用	（推進委員） 校長・教頭 教務主任 生徒指導主事 学年1名	推進委員会
	●教員評価面談 個人のコンプライアンスに対する意識の確認	校長・教頭	面談時

6	○校内研修①（服務規律の確保について）	教頭	職員会議
7	○校内研修② ※夏季休業中の飲み会等への参加について ※休暇中のコンプライアンスについて	教頭	職員会議
8	○校内研修③（体罰等）	生徒指導主事	職員研修
9	☆第2回コンプライアンス推進委員会 ・9月～12月の研修内容について	推進委員	推進委員会
	○校内研修④（成績処理について）	教務主任	職員会議
10	○校内研修⑤（ ●教員評価面談 個人の実態把握と指導	1・2年職員 校長・教頭	職員会議 面談時
11	○校内研修⑥（メンタルヘルス等）	養護教諭	校内研修
12	○校内研修⑦（ ※冬季休業中の飲み会等への参加について ※休暇中のコンプライアンスについて	3・4年職員	職員会議 教頭
1	☆第3回コンプライアンス推進委員会 ・1月～3月の研修内容について ●教員評価面談 個人の実態把握と指導	推進委員 校長・教頭	推進委員会
	○校内研修⑧（ ）	5・6年職員	職員会議
2	○校内研修⑨（ ）	特別支援学級職員	職員会議
3	※年度末反省会等への参加について ※休暇中のコンプライアンスについて	教頭	職員会議

Ⅱ 拡大コンプライアンス推進委員会

- (1) 校内コンプライアンス委員と学校運営協議会委員（PTA 会長、前学校評議員等）とで構成する。
- (2) 学校運営協議会の中で、拡大コンプライアンス委員会の時間を設定し、開催する。
6月、11月、2月の年3回開催予定。